

海外出張者の 健康管理マニュアルの開発

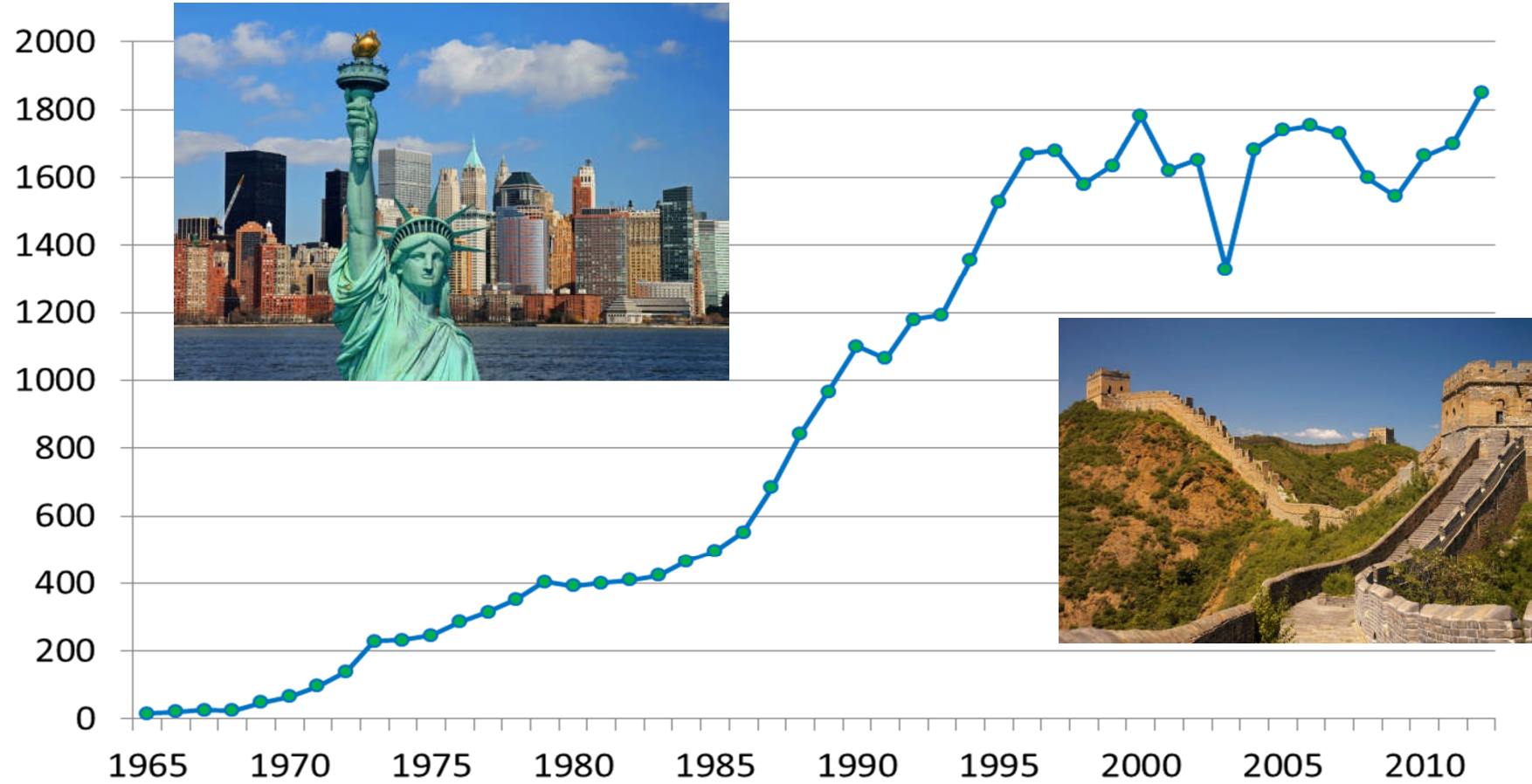
東京産業保健総合支援センター
東京医科大学病院 渡航者医療センター

濱田篤郎

日本人海外出国者数の変化

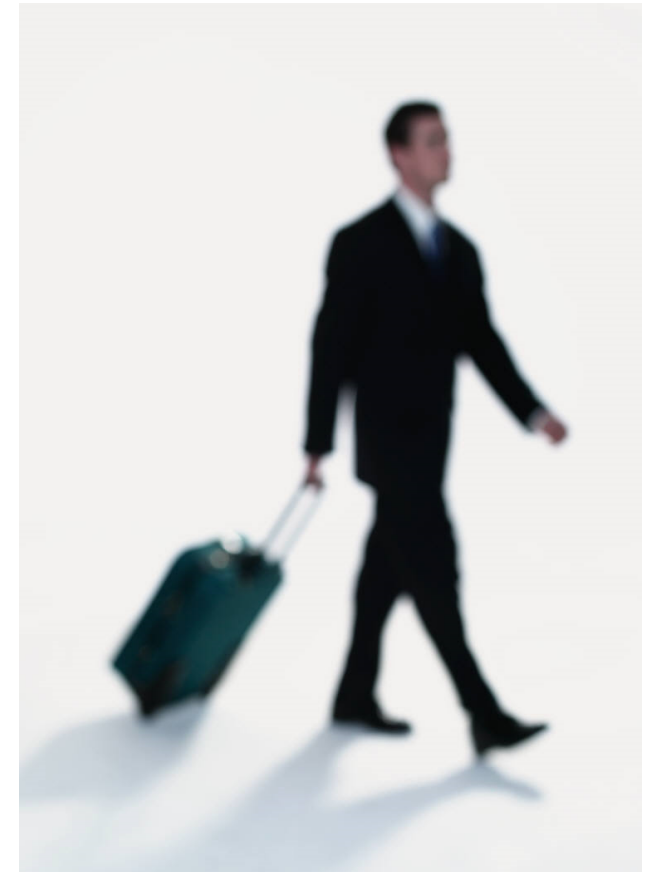
(法務省・出入国管理統計)

万人



最近の海外勤務者の動向

- **海外勤務者数の増加**
- **滞在地域の変化**（先進国から途上国へ）
- **慢性疾患を持つ者の増加**
 - 海外勤務健康管理センター健診者で
治療中は約20%（2005-2007年）
- **中小企業からの派遣者が増加**
 - 中小企業基盤整備機構の調査
 - 1999年：9.2%
 - 2010年：65.0%
- **派遣形態の変化**（駐在から出張へ）



海外出張者の健康対策

- 健康管理部門での出張者の把握
- 予防接種
- 健康診断（深夜業に準ずる）
- 健康教育（時差対策、受診指導）
- 携帯医薬品の提供
- 過重労働対策

海外出張と過重労働

41歳男性 精密機器メーカ技術者

2001年にくも膜下出血で死亡

男性の妻が労災申請するが監督署は却下

- 社員の時間外労働時間は45時間未満（過重労働の規定時間以下）
- 死亡前の10か月間で海外出張は10回、計183日間

2008年5月、東京高裁は海外出張という質的な面から過重労働を認めた

目的

海外勤務者（とりわけ海外出張者）の新たな健康管理対策を構築するため、現状での健康問題や健康管理の内容を聴取する。この結果をもとに健康管理のためのマニュアルを作成する。

方法

- ・ **調査対象**

2013年海外進出企業総覧（東洋経済新報社）の掲載企業のうち海外2カ所以上に社員を派遣している**2722社の健康管理担当者**

- ・ **調査方法**：郵送式アンケート調査（無記名）

- ・ **調査期間**：2014年11月

- ・ **解析対象**：返信のあった**565社**（回収率20.8%）

解析対象（565社）の特性

- **回答者職種**

 - 事務職 : 399社 (70.6%)

 - 医師・看護職 : 139社 (24.6%)

- **業種**

 - 製造業 : 367社 (65.0%)

 - 卸売・小売業 : 77社 (13.6%)

- **従業員数** 500人未満 : 254社 (45.0%)

 - 500人以上 : 308社 (54.5%)

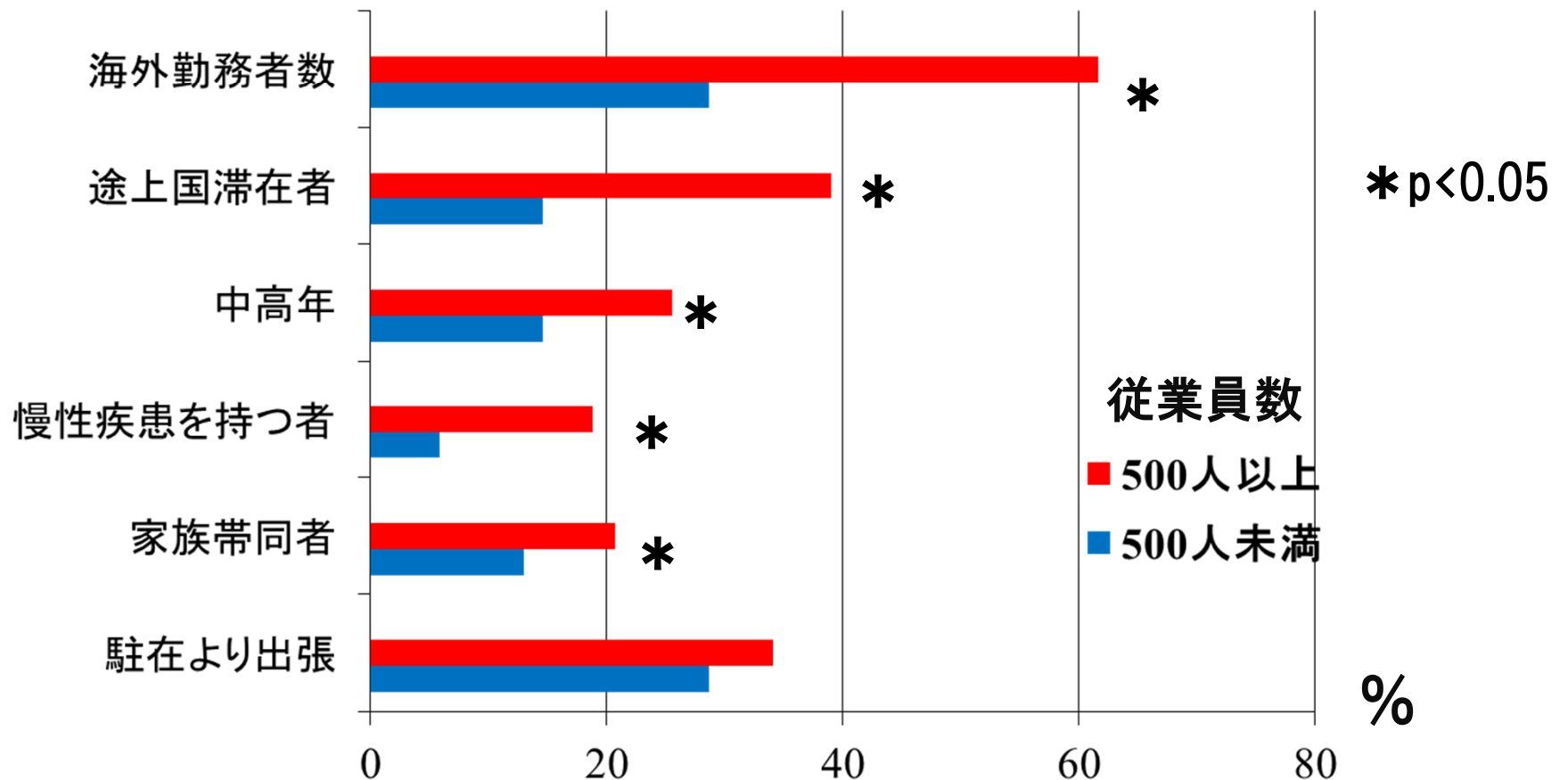
 - 1000人以上 : 201社 (35.6%)

最近の海外勤務者の傾向

解析対象数：海外派遣企業 562社

(従業員数500人以上：308社、500人未満：254社)

海外勤務者の最近の傾向を質問し、「増加している」と回答した企業の%を示す。

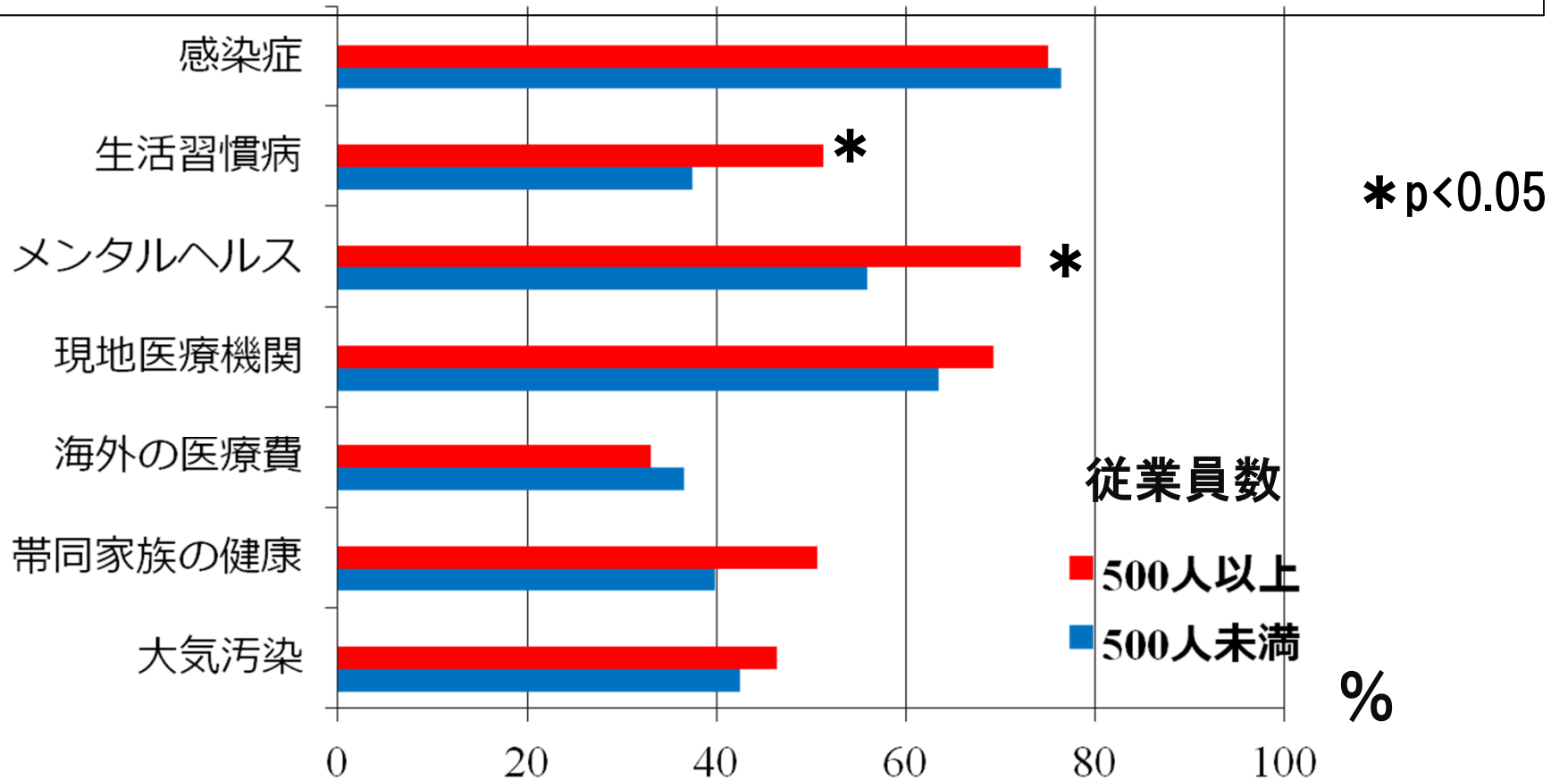


重要な健康問題

解析対象数：海外派遣企業 562社

(従業員数500人以上：308社、500人未満：254社)

海外勤務者にとって重要な健康問題を質問し、「大変重要」と回答した企業の%を示す。



海外駐在員の派遣地域

駐在員（3か月以上の滞在）を派遣している企業
529社を対象に聴取した。複数回答可

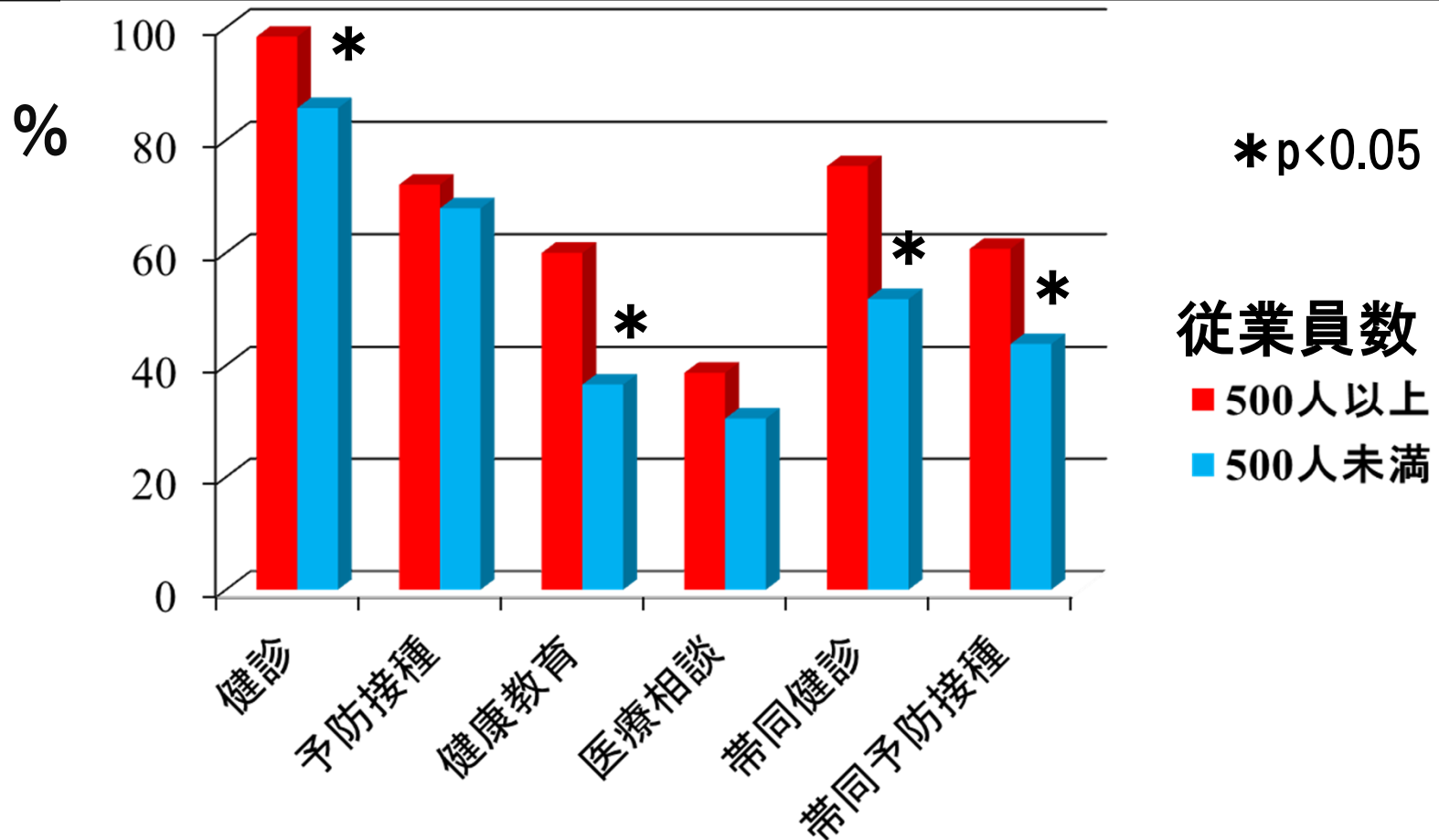
地域	派遣している企業の%
中国	85.9%
アジア（中国以外）	85.1%
中東	11.9%
アフリカ	6.6%
旧ソ連・東欧	15.4%
西欧	41.8%
北米	57.3%
中南米	24.9%
オーストラリア・ニュージーランド	13.2%
大洋州	3.4%

海外駐在員への健康管理対策の実施率

解析対象数：駐在員のいる海外派遣企業 529社

(従業員数500人以上：305社、500人未満：224社)

各対策をほぼ全員に実施している企業の%を示す。



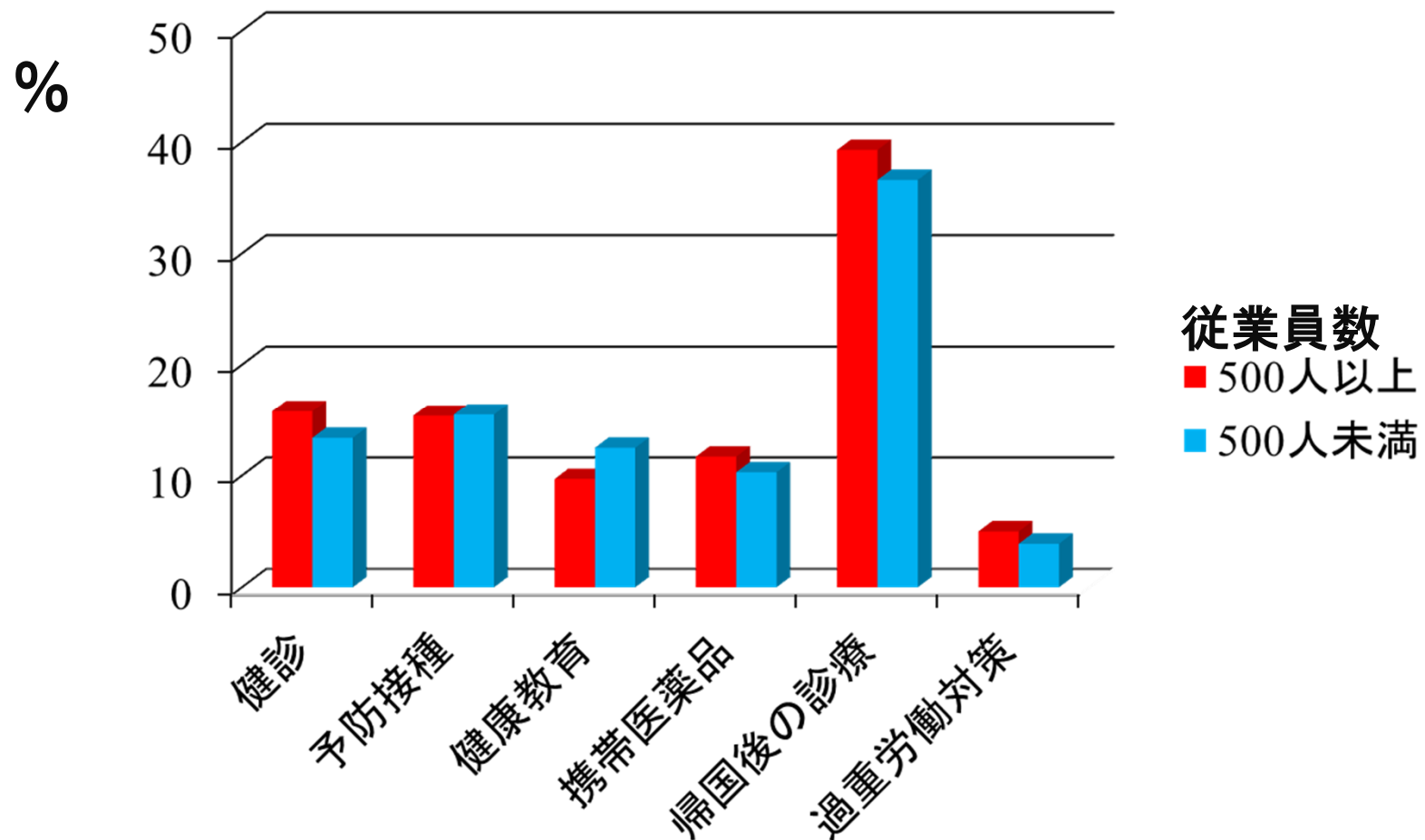
海外出張者の派遣地域

出張者（3か月未満の滞在）を派遣している企業
530社を対象に聴取した。複数回答可

地域	派遣している企業の%
中国	89.7%
アジア（中国以外）	90.4%
中東	25.0%
アフリカ	13.7%
旧ソ連・東欧	25.5%
西欧	54.8%
北米	68.3%
中南米	34.5%
オーストラリア・ニュージーランド	22.3%
大洋州	6.9%

海外出張者への健康管理対策の実施率

解析対象数：出張者のいる海外派遣企業530社
(従業員数500人以上：298社、500人未満：232社)
各対策をほぼ全員に実施している企業の%を示す。



結論

- **海外駐在員**に関しては、一定レベルの健康管理対策が実施されていたが、中小企業では対策の実施が遅れていた。また、大企業であっても健康教育や医療相談など**専門的な知識**を要する対策は行われていなかった。
- **海外出張者**に関しては、企業規模にかかわらず、ほとんどの企業で健康管理対策が実施されていなかった。
- このような状況を改善させるため、**産業保健総合支援センター**と**海外渡航者の専門医療機関**である**トラベルクリニック**を活用するシステムを検討している。
- このシステムの概要を構築した段階（平成27年度研究費）で、**健康管理マニュアル**を作成する予定である。

日本渡航医学会HPに掲載された トラベルクリニックの所在地

(2015年7月時点)

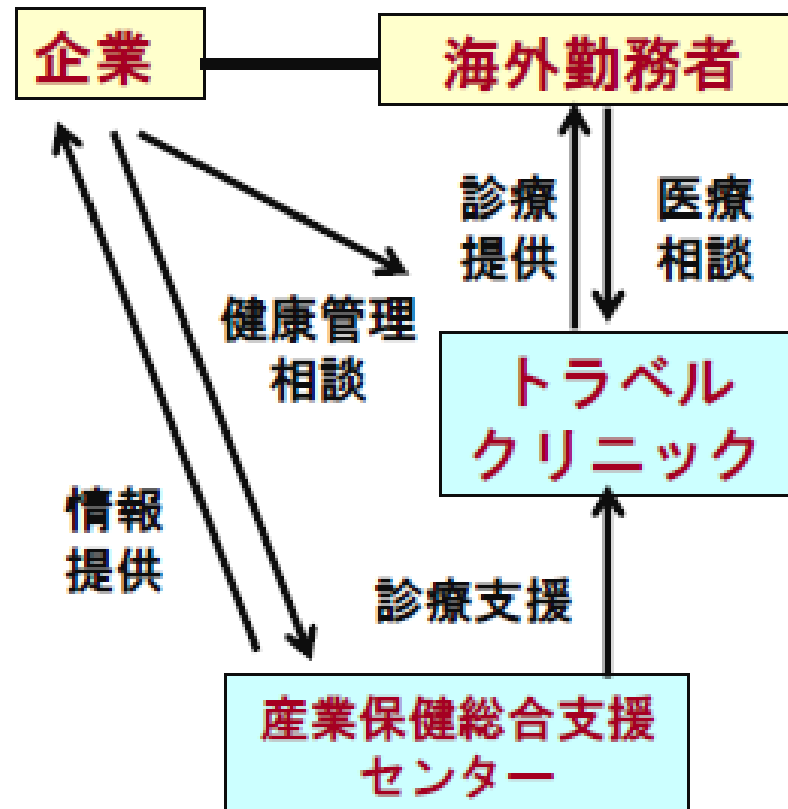
日本国内：77か所



東京医科大学病院
渡航者医療センター



企業の海外派遣者に提供する 新たな健康管理システム



結論

- **海外駐在員**に関しては、一定レベルの健康管理対策が実施されていたが、中小企業では対策の実施が遅れていた。また、大企業であっても健康教育や医療相談など専門的な知識を要する対策は行われていなかった。
- **海外出張者**に関しては、企業規模にかかわらず、ほとんどの企業で健康管理対策が実施されていなかった。
- このような状況を改善させるため、**産業保健総合支援センター**と**海外渡航者の専門医療機関**である**トラベルクリニック**を活用するシステムを検討している。
- このシステムの概要を構築した段階（平成27年度研究費）で、**健康管理マニュアル**を作成する予定である。